博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査）　出町　一恵

学位申請者　　リュウ・ショウショウ（劉瀟瀟／Xiaoxiao Liu）

論　文　名　Rendering FGM elimination technical: A case review of how the national policy apparatus neutralises structural inequality in Kassena-Nankana and Pusiga districts in Upper East Region of Ghana
和訳：技術的な女性器切除廃絶政策：ガーナのアッパー・イースト州カセナ・ナンカナおよびプシガ地区の事例に基づく国家政策装置による構造的不平等の中立化に関する考察

本研究の目的は、ガーナ共和国において女性器切除（Female Genital Mutilation: 以下、FGM）が法律上の厳禁措置にもかかわらず高い割合で残存する北部の実態を解明すること、そして現行の法律をはじめとする同国の反FGM政策実施の課題を検証することである。FGMに関わる研究の大半は医学分野に属し、社会科学や人文科学分野の研究は少ない。さらにFGM廃絶政策を経験した人びとの認識を検討した研究や、政策介入の側面に注意を向けた研究は稀である。本研究は政策研究であり、FGMに対する価値判断を保留して、反FGM政策を批判的に考察する立場を取る。

本稿は全10章で構成され、大きく2部に分かれる。第1部では先行研究の検討を行い、第2部では収集したデータに基づく分析を提示する。まず第1章では、FGMの全体像を概観し、問題意識と研究課題について述べる。FGMは基本的人権を侵害し、女性および女児の健康面や心理面に深刻な影響を及ぼすだけでなく、差別の一形態だと認識され、国際社会に深刻な懸念を与えている。「持続可能な開発目標」（SDGs）のジェンダー平等に関するターゲット5.3では、「児童婚、早期婚、強制婚、および女性器切除を含む、あらゆる有害な慣行の撤廃」を要請している。

本研究でガーナを事例として選定した理由は、以下の2点である。第一に、ガーナは西アフリカの英語圏諸国の中で、FGMを明示的に犯罪化した最初の国である。FGMの違法性が広く認知されている同国で、FGMを実施するコミュニティがこれらの政策をいかに解釈し、対応しているかを調査することは、FGM存続のメカニズムを理解する上で有益である。第二に、ガーナ国内ではFGMの実施率に

顕著な地域格差が存在する。同じ国家法の枠組みが適用されても、一部の地域では FGM の大幅な減少が見られる一方で、他の地域では依然として相対的に高い実施率が報告されている。このような差異の分析は、FGM 存続の要因を検証する上で重要である。

第 2 章では先行研究を分野横断的に精査し、FGM に関連する社会文化的、および経済的要因について、既存の知見を体系的に整理することで、本研究の仮説を提示する基盤を構築する。学際的な視点に依拠し FGM の慣習を維持させている文化的信念、社会的規範、宗教的解釈、家父長制との理論的関係そしてジェンダー・ダイナミクスの複雑な相互作用を批判的に検討する。さらに、これらの議論は特有の政治的レトリックによって枠付けられ、展開される傾向にある。次いで第 3 章では、植民地統治と現地の抵抗、西洋フェミニズムとそれに対する人類学的およびポストコロニアルな批判といった鋭く対立する事例を通じて、これらの議論が南北間の権力の非対称性に根ざした認識論的階層に埋め込まれた政治的言説であることを主張する。

先行研究の分野横断的検討を受けて、第 4 章では、反 FGM の国家レベルおよび地域レベルの政策の展開、その政治的意図と成果を考察する。FGM に関する計量分析ではしばしば教育と経済的ファクターが FGM の実施率の高さと相関すると指摘されるが、女性の意思決定が FGM 放棄にどう繋がるのかは曖昧で、経済的地位と FGM にまつわる意思決定との相関については、研究者の間で相反する知見が報告されている。筆者は、本研究で観察された複雑な事象を、アマルティア・センが提示する潜在能力（ケイパビリティ）と実質的な自由の観点から解釈する分析枠組を提示する。

第 5 章以降では、ガーナにおける実証的な分析を展開する。既存文献から得られた FGM の実態を精査した上で、現行の関連政策について論じる。ガーナは 1994 年に国家的なレベルで FGM 禁止法を施行し、さらに 2007 年に同法を改正強化した。結果として、2003 年から 2018 年の間に、全国の FGM 実施率は 5.4%から 2.4%へと大幅に減少した。1990 年代には、禁止法の制定に加え、FGM の残存地域を対象とした先駆的な保健教育プログラムを導入している。

続いて第 6 章ではフィールドワークの方法を説明する。質的研究法を採用し、2023 年 2 月から 3 月、および同年 12 月から翌年 1 月まで 2 回の現地調査を通じてデータを収集した。UNICEF が提供する MICS 複数指標クラスター調査のうち、最新で入手可能な第 6 回調査 MICS2017/2018 および現行研究の調査結果を基準とし、FGM の実施率が突出して高いアッパー・イースト州において、カセナ・ナンカナ地域およびプシガ地域を調査地として選定した。前者はキリスト教徒および伝統宗教信奉者が多数派を構成し、後者はイスラム教徒が 8 割を占めてい

る。政策立案者である国際社会および政府に加え、反 FGM 活動に従事する政策助言者のフェミニストや活動家、そして政策受容者であるコミュニティという三つのグループで、合計 107 名に対して聞き取り調査を行った。半構造化および構造化インタビューを組み合わせ、個人とフォーカスグループに対する聞き取りを実施した。研究にあたっては、既存データを用いて対象地域の人口統計学的特性を明らかにしたうえで、フィールド調査によって入手したデータを解釈学的、現象学的手法で分析した。

第 7 章では、政策立案者の認識とその政策的対応を分析する。政策立案者は、FGM が健康を損なう人権侵害であり、国法で正式に禁止するのは、西洋の干渉ではなく、地域社会の啓蒙を目的としたものだと認識している。加えて、全国レベルで見れば FGM 実施率は極めて低く、その調査結果は「FGM はもはや優先事項ではない」という政府の立場の正当性を裏づける根拠として頻繁に引用されている。この立場は、反 FGM キャンペーンの主要ドナーである国連など国際機関が支持・強化するものであり、ガーナ政府の国家プログラムの優先順位や方向性に影響を与えている。政府機関における圧倒的なジェンダーの不均衡などの制約によって、女性への配慮に欠けた政策がつくられるため、FGM 対策の効果は限定的である。健康教育政策のパイロットプログラムなどの取り組みを通じて住民の意識向上は確実に進んだが、プシガ地区では FGM 廃絶に重大な課題が残されている。

第 8 章では、市民社会の反 FGM 運動について考察する。フェミニストが主導する運動は法の抑止力に依存する問題点がある一方、犯罪化ではなく女性の経済的エンパワメントを積極的に推進することで、FGM 廃絶に向けて優れた成果を上げた NGO も存在する。ただし、女性に対して土地などの資源へのアクセス権を増やしても、必ずしも決定権強化につながるとは限らない。これは社会文化的規範と経済構造の複雑な関係性によるものである。

FGM の違法性に関する認識は広く浸透しているものの、その実施率には地域間で顕著な差が見られる。第 9 章ではこの現象を詳しく分析する。カセナ・ナンカナ地区では、1990 年代以降 FGM の実施率が著しく減少している。この変化は、教育機会の拡大や保健医療サービスへのアクセス向上と密接に関連しており、それによって FGM の健康被害に関する認識が広がったと考えられる。FGM を経験した中高年女性も、自らの身体的脆弱性を根拠に、この慣習への反対を表明している。

一方、プシガ地区クルンググ町では、FGM 実施の隠蔽や対象年齢の低年齢化が進行しており、反ＦＧＭ政策介入の成果は限定的である。FGM はイスラムの義務というより、「文化的慣習」として認識されている。地域住民への聞き取りから、

植民地支配の歴史的経緯やキリスト教の普及に伴う都市化、地理的隔絶などが複合的に作用し、ムスリム・コミュニティの政治的・経済的な周縁化を招いてきたことがわかる。こうした現象は、政府の経済政策と社会システムが交錯するなかで生じており、当該地域での貧困や女性に対する抑圧を持続させ、社会の深刻な不平等を構造化させている。ガーナ農村部のムスリム・コミュニティでは、女性は伝統的な生殖上の役割と経済的な生産上の役割の両方を担い、構造的に不利な立場に追いやられている。そこでは、家父長制的価値観に基づく不平等な土地分配、労働価値の過小評価が、ジェンダー関係の不均衡を悪化させている。女性は教育アクセスを奪われ、FGMの放棄に必須な能力形成に制約を受けている。

この構造的不平等の改善なくして、FGMの廃絶は実現できないと予測される。こうした状況の背景には、FGMへの認識が世代間で鮮明に分かれている事実がある。プシガ地区では、教育を受けた若い世代は、国連機関や現地NGOが提供するセミナーを通じて得たFGMに関する知識を内面化している。彼女たちは、FGMに対して強い忌避感を示すとともに、自身がFGM経験者である事実を否認するなど、FGMに否定的な態度を取っている。家父長制が存在するとはいえ、FGMに対する男性の影響は外在的なものに過ぎない。実際にFGMを主導するのは祖母、母親、一夫多妻制の家庭における家長の妻など年長世代の女性たちであり、彼女らがゲートキーパーの役割を果たしている。彼女らにとってFGMの社会的機能を維持することは「生存戦略」であり、そのために身体的健全性を犠牲にせざるを得ない状況に置かれている。これは個人の無知を意味するのではなく、女性たちが直面している実質的な自由の欠如、すなわち構造的強制による潜在能力の剥奪によるものである。

以上の考察を踏まえ、第10章では全体を通じた議論を行い、最終的な結論を導き出す。抑止力だけを強調する現行の国法や、限定的効果しか持たない教育政策が示すのは、ガーナ政府のFGM対策が技術的枠組みに依存していることである。社会的・文化的規範、家父長制と男性支配、イスラム教、主体性の欠如など、個別の要因だけで、この複雑な事態は十分に説明できない。社会に根深く存在する構造的不平等によって「能力の罠」が形成され、FGMを放棄する女性の意思決定が根底から制約されている。

本稿の分析に基づけば、教育資源や所得の拡充がFGM放棄と直接的な因果関係を持つわけではないとしても、ガーナ北部におけるFGMの根絶のためには、物質的インフラの整備、食料安全保障の確立、雇用の創出、そして教育や生産的資源の配分における不平等の是正といった包括的、構造的な政策こそが必要だと予測される。

*

リュウ・ショウショウ氏の博士論文に対する審査および最終試験は、2026 年 5 月 22 日（金）午後 2 時から 4 時 00 分にかけて、本部管理棟中会議室で開催された。審査員の他に 10 名程度の聴衆（共同サステイナビリティ研究専攻など博士課程の学生や本学および他大学の教員）が参加し、質疑を含め全て英語で行われた。

本論文に対して、審査員は総じて高い評価を下した。本論文は、厳しい反 FGM 政策をとるガーナにおいて、なぜ特定地域でそれが残存するのかを問い、宗教、エスニシティ、家父長制、教育水準や所得水準などの社会経済的要因、といった個別の要因ではなく、二重、三重に周縁化された構造的不平等のなかで当該地域住民がエンパワメントの機会を剥奪されている状況にその答えを見出す。センシティブなトピックであるだけに調査は非常に困難だが、先行研究の入念な検討に加え、現地調査を通じて一定の確度があるインタビューデータを入手した。

昨年 11 月の予備審査で受けた多くの指摘を取り込んだ結果、内容は大幅に改善した。本論文は、従来文化的側面に集中してきた人文社会科学の FGM 研究の領域を広げることに成功し、FGM を政策研究と接続させただけでなく、開発研究の知見も取り込んで説得的な結論を導いたことが高く評価された。

その一方で、審査員から本論文の弱点も指摘された。FGM に関する客観的なデータが乏しいことも影響して、本論文は明確な仮説を提示し、それを実証するというスタイルを取っていない。先行研究の検討を経て導出されるのは仮説と言うより分析枠組（あるいは視点）であり、最後に示されるのは仮説的結論である。論文の最後に仮説的結論を提示する方法もあり得るが、そうだとしても結論部分を独立させて議論を深めてほしかった。

その他、次のような指摘がなされた。第一に、コミュニティの人口構成に照らしてインタビュー対象者に偏りがある。インタビュー対象者には、学校教師など村落内エリートが多い。普通の人々の声をより多く集められればよかった。第二に、エスニシティに関する記述の不足である。国によってはエスニシティが大きな意味を持ち、FGM の慣習がある民族とない民族との間での婚姻が難しい場合もある。本論文はエスニシティを過度に重視すべきでないと主張しているが、当該コミュニティのエスニシティに関する記述は十分とは言えない。エスニシティの違いが意味を失っているなら、その説得的な根拠を示せればよかった。第三に、経済的要因に関する検討を深める余地がある。現状では、先行研究にせよ、ガーナのデータ分析にせよ、なお十分とは言えない。

審査員の指摘に対して、リュウ・ショウショウ氏は、不足についても率直に認めながら、丁寧にまた誠実に回答した。限界はあるものの、本論文が難しい課題に挑み、学術研究の水準を担保して有益な結論を引き出したことは、審査員全員

が認めるところだった。審議の結果、審査員は一致して、リュウ・ショウショウ氏の博士論文審査及び最終試験を合格と判断した。

以上。